

PAZ住民のうち長距離運転が困難な住民のための中継地点の設置

- PAZ内の住民で、自家用車で避難する住民のうち、高齢等の理由により長時間の運転が困難な者については、PAZ外に設ける中継地点まで自家用車で避難し、中継地点で県の手配するバスに乗り換えて避難所まで避難する。

中長期的課題とし、今回の改定においては記載しない



避難を円滑に行うための対応策①

- PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリコプターからの映像伝送等により道路渋滞を把握し、鹿児島県・関係市町及び県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

川内地域における交通対策

交通誘導対策

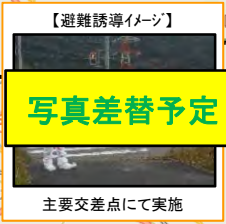
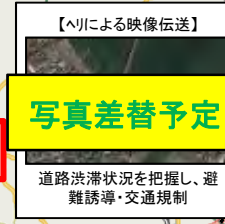
避難区域及び外周の主要交差点等における県・市町職員や県警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施。

交通広報対策

- 道路管理者が管理する「道路情報板」及び県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
- 日本道路交通情報センター（JARTIC）が行うラジオ放送、交通情報提供システム（AMIS）を利用したカーナビへの情報提供による広報

交通規制対策

突発対応型信号機に遠隔介入し、原子力発電所方向への車両等の進入を抑制するほか、交通管制エリアに含まれる信号機操作による避難経路の青信号時間の優先割当て、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。



避難を円滑に行うための対応策②

- さつ ま せん だい し
➤ 薩摩川内市では、PAZ内4地区における自家用車避難を円滑に行うため、対象となる住民へ避難車両を識別するための「避難車両シール」を配布。
- 鹿児島県及び関係市町は、九州電力と協力し、避難経路上の電柱に避難誘導のための標識等の設置。
- 鹿児島県及び関係市町では、自家用車による避難誘導を適切に行うため、避難誘導のための案内板を緊急時に避難経路上に設置。
- 薩摩川内市、いちき串木野市は、地区ごとの避難経路図を作成し各戸に配布済。



避難車両シール



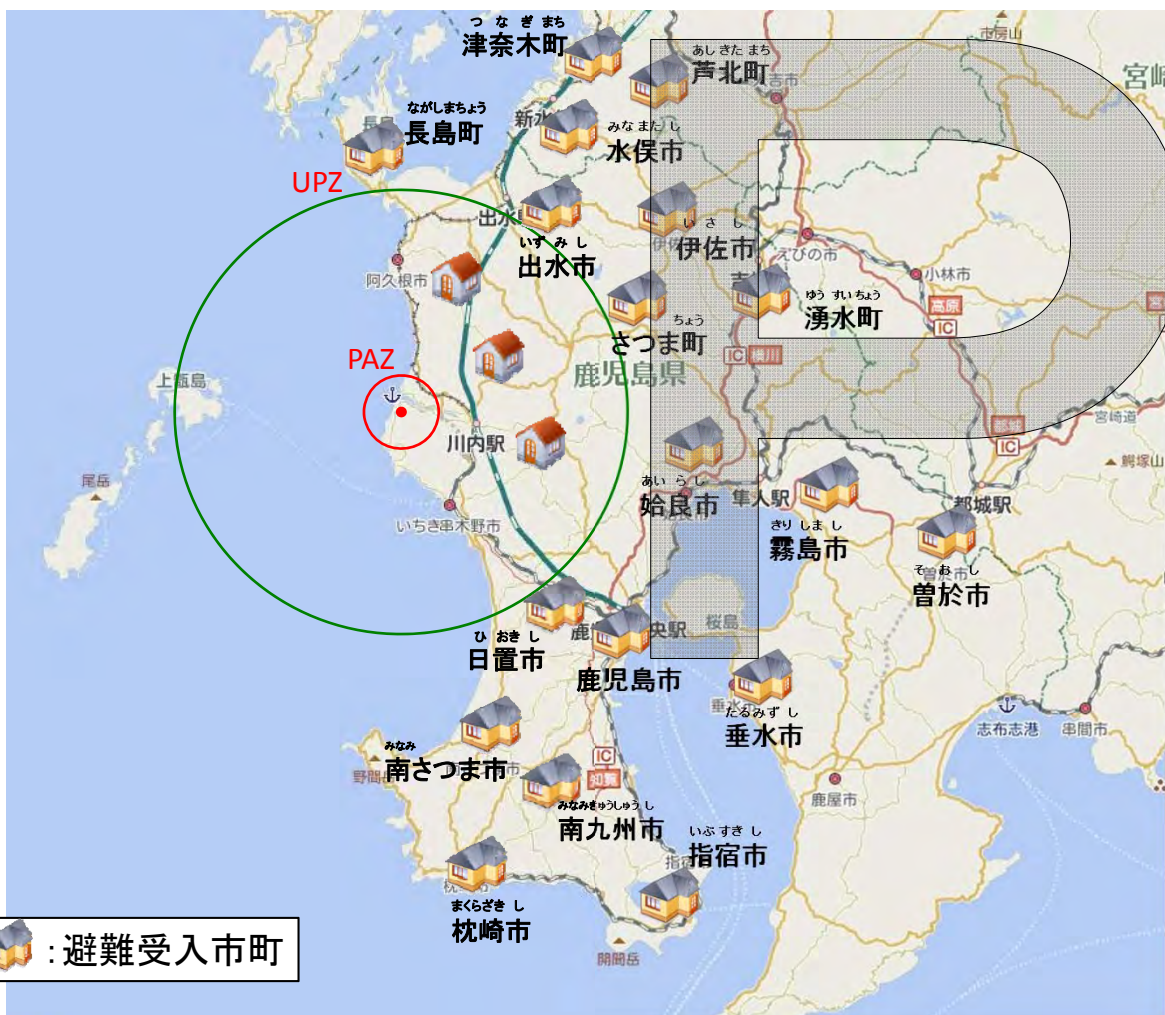
避難誘導のための標識例
(津波避難場所誘導の場合)



薩摩川内市が全戸配布している
避難経路図

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により避難先施設が使用できない場合は、関係市町の避難計画において決められている受入先市町を避難先候補(合計829施設)として、鹿児島県が調整のうえ避難先を決定する。
- 不測の事態により、避難計画において受入先と決められている市町が避難先にできない場合は、鹿児島県が県内の受入先以外の市町村等とも調整のうえ、避難先を決定する。



避難計画で定められている受入先市町

避難元市町	受入先市町
薩摩川内市	鹿児島市
	垂水市
	曾於市
	霧島市
	南さつま市
	始良市
	湧水町
	薩摩川内市
	鹿児島市
いちき串木野市	枕崎市
	指宿市
	南九州市
阿久根市	伊佐市
	始良市
	長島町
	湧水町
	熊本県芦北町
	熊本県津奈木町
	鹿児島市
出水市	霧島市
	伊佐市
	熊本県水俣市
日置市	南さつま市
	日置市
始良市	始良市
	鹿児島市
	霧島市
さつま町	さつま町
	霧島市
長島町	長島町

6. UPZ内における対応

<対応のポイント>

1. 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、住民(避難行動要支援者を含む。)は屋内退避を開始する。
2. 放射性物質の放出後は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定し、当該区域の住民が一時移転等を行うこととなるため、一時移転等できる体制を整備。

UPZ内における防護措置の考え方

- 全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、予防的防護措置として、PAZ内住民の即時避難開始とともに、UPZ内住民は屋内退避を開始する。
- 万が一放射性物質の放出に至った場合、放射性プルームが通過している間に屋外で行動するとかえって被ばくリスクが増加するおそれがあるため、屋内退避を継続する。
- その後、国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域を特定する。OIL2に該当する毎時 $20\mu\text{Sv}$ 超過の区域を1日内を目途に特定し、当該特定された地域の住民は、1週間程度内に一時移転を行う。
- これらの防護措置(一時移転等※)を的確に実施する。

